

社会福祉法人幡豆福祉会の沿革 [平成25年4月1日現在]

平成 元年 1月	愛知県知事より社会福祉法人の設置認可
平成 2年 4月	知的障害者 授産施設(通所)友国作業所運営開始 ※現在は障害者自立支援法に基づく指定障害者福祉サービスに移行
平成 4年 4月	知的障害者グループホーム富迫生活の家運営開始 ※現在は障害者自立支援法による指定障害者福祉サービスに移行又、吉良町富好地区に「富好グループホーム」として移転
平成 7年10月	特別養護老人ホーム・短期入所・老人デイサービスセンターB・E型 老人介護支援センターしはとの郷運営開始 ※現在は介護保険法に基づく指定事業に移行(老人介護支援センター除く)
平成12年 4月	指定居宅介護支援事業・指定福祉用具貸与事業及び指定訪問介護事業しはとの郷運営開始
平成15年 4月	指定認知症対応型共同生活援助事業しはと運営開始
平成17年10月	ユニット型特別養護老人ホーム(ユニット型指定介護老人福祉施設)・指定短期入所生活・ 指定老人デイサービスセンター・指定居宅介護支援事業レジデンス宮崎・生活支援ハウス(西尾市委託)運営開始
平成18年 4月	制度改正により老人介護支援センターを吉良・幡豆地域包括支援センターに移行(西尾市委託)
平成19年10月	指定福祉用具貸与事業の廃止
平成25年 5月 (予定)	小規模特別養護老人ホーム(指定地域密着型介護福祉施設入所者生活介護)(ユニット・サテライト型)・ 指定小規模多機能型居宅介護運営開始

レジデンス寺嶋概要

■経営・運営主体	社会福祉法人幡豆福祉会
■法人本部所在地	〒444-0504 愛知県西尾市吉良町友国新田4-2
■名称	特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 小規模多機能型居宅介護レジデンス寺嶋
■施設所在地	〒444-0533 西尾市吉良町寺嶋川原15・18
■敷地面積	1,987㎡
■建物構造面積	鉄筋コンクリート造3階建 延床面積1,540㎡ 1階小規模多機能型居宅介護 2・3階小規模特別養護老人ホーム
■TEL	0563-35-3955
■FAX	0563-35-3956
■メールアドレス	rdtera@katch.ne.jp



現地案内図

「人としての生命への限りない畏敬と尊崇の念」

レジデンス寺嶋 ご案内

～住み慣れた地域での生活の継続～



ユニット型小規模特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋(サテライト型)
小規模多機能型居宅介護 レジデンス寺嶋
社会福祉法人 幡豆福祉会